

令和 2 年度
千葉市環境審議会
第 1 回環境保全推進計画部会
議 事 録

令和 3 年 1 月 2 2 日（金）

千葉市環境局環境保全部環境総務課

令和２年度 千葉市環境審議会 第１回環境保全推進計画部会 議事録

1 日 時

令和３年１月２２日（金） １１時４０分～１２時２８分

2 場 所

千葉中央コミュニティセンター６階 ホール

3 出席者

（委員）中村俊彦部会長、岡本眞一委員、亀井琢磨委員

（以下オンライン出席）

桑波田和子副部会長、相川正孝委員、河井恵子委員、小林悦子委員、
杉田文委員、唐常源委員、中間一裕委員

（計１０人）

（事務局）米満環境局長、矢澤環境保全部長、松本環境総務課長、

安西環境保全課長、木下環境規制課長、奥村環境総務課課長補佐

4 議 題

次期千葉市水環境保全計画の策定について（諮問）

5 議事の概要

議題において、次期千葉市水環境保全計画の策定について部会長に諮問した。

次期千葉市水環境保全計画作成について事務局から説明した。

環境保全推進計画部会の専門部会として、自然環境保全専門委員会を設置することとした。

6 配付資料

資料１	次期千葉市水環境保全計画の策定について
資料２	次期計画の策定について
参考資料１	水質の経年変化（Ｈ１２～Ｒ１）
参考資料２	水量の経年変化（Ｈ１２～Ｒ１）
参考資料３	県内他都市の戦略における基本理念等
配付資料	千葉市水環境保全計画（改定版）概要版

7 会議経過

《開 会》

午前 11 時 40 分 開会

【奥村環境総務課長補佐】 それでは、定刻となりましたので、ただいまから令和 2 年度千葉市環境審議会第 1 回環境保全推進計画部会を開会させていただきます。

委員の皆様方には大変お忙しい中、先の環境審議会から引き続きご出席いただきまして、誠にありがとうございます。改めまして、本部会の進行を務めさせていただきます環境総務課の奥村でございます。よろしくお願いいたします。

本日の会議につきましては、千葉市環境審議会運営要綱の規定により、委員の半数以上の出席が必要でございます。本日は委員総数 13 名のうち 10 名がご出席ですので、会議は成立しております。

なお、相川委員、河井委員、桑波田委員、小林委員、杉田委員、唐委員、中間委員につきましては、コロナウイルス感染症対策のため Web 会議システムによるご出席をいただいております。また、安藤委員、清宮委員、土屋委員につきましては、所用のため欠席との連絡をいただいております。

続きまして、会議資料につきましては、次第に記載のとおりでございます。資料は 1 月 20 日付メールにて事前にお送りさせていただいたものと内容に相違ございません。なお、事前にお送りしました資料につきましては、画面による共有はいたしませんので、オンラインによるご参加の方はメール添付文書をすぐ確認できる状態にさせていただくよう、あらかじめご用意をお願いいたします。よろしいでしょうか。

なお、オンライン参加者の方に留意事項についてお伝えします。ご発言時以外は必ず音声はミュート（無音状態）にするとともに、カメラ機能はオフにさせていただくようご協力をお願いいたします。

最後に、本日の会議ですが、千葉市情報公開条例の規定により公開することが原則となっております。また、議事録につきましても公表することになっておりますので、あらかじめご了承くださいと存じます。

なお、本日の会議は、13 時から次の団体の使用予約が入っておりますことから、円滑な進行についてご協力のほど、よろしくお願いいたします。

それでは、これより議事に入らせていただきます。

これからの議事の進行につきましては、中村部会長をお願いしたいと存じます。中村部会長、よろしくお願いいたします。

【中村部会長】 中村でございます。親会議が終わりましたので、引き続いて行わせていただきますけれども、座って議事を進めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、本日の部会の議題ですけれども、「次期千葉市水環境保全計画の策定について」ということでございます。事務局からのご説明をお願いいたします。

《議題 次期千葉市水環境保全計画の策定について（諮問）》

【松本環境総務課長】 初めに、米満環境局長より、「次期千葉市水環境保全計画の策定について」を諮問させていただきたいと思います。

中村部会長並びに米満環境局長、前のほうへお願いいたします。

（米満環境局長、諮問書本文・諮問理由を読み上げ）

（米満環境局長より中村部会長に諮問書の手交）

【中村部会長】 今、局長さんのほうから諮問についての書面を頂きました。今述べていただきましたけれども、事務局より改めて説明をお願いいたします。

【安西環境保全課長】 それでは、次期千葉市水環境保全計画策定について、説明させていただきます。環境保全課の安西と申します。よろしくお願いいたします。

資料 1 と 2 を使って説明させていただきます。

まず、資料 1 をご覧いただきたいと思います。

はじめに、背景ですが、現在の水環境保全計画につきましては、上位計画である千葉市環境基本計画において目指す環境像の「自然と人間の調和・共存した快適で安らぎのあるまち、健康で安心して暮らせるまち」を踏まえまして、従来の水環境保全計画と地下水保全計画、そして、生活排水対策推進計画の 3 つの計画を統合して、河川や海域、地下水などの水環境の保全再生を総合的に推進する計画として 2011 年に策定したものでございます。なお、この計画につきましては、中間年に当たります 2017 年に社会情勢等を踏まえて一部改定をしております。

計画の期間内における国の動きとしましては、2014 年に全ての国民が水の恵沢を将来にわたり享受できる健全な水循環を維持・回復させることを目的として、水循環基本法が制定され、この法律に基づきまして 2020 年には水循環基本計画が改定されたところです。水循環は、食料や水、気候の安定などに関与するとともに、多様な生物が関わり合う生態系から得る恵みと深い関わりがあり、生物多様性の保全には欠かせない要素であると位置づけられているところでございます。

また、同年 2020 年には、生物多様性基本法に基づく生物多様性の保全及び持続可能な利用に関する基本的な計画となる生物多様性国家戦略が目標年度を迎えることから、現在、次期戦略策定の検討が始まっているなど、2050 年を目指しいろいろと国も動いているところでございます。

2 番目の現状と課題になりますが、こちらにつきましては資料 2 を見ていただきたいと思います。左側になりますが、現行計画には基本理念を定めており「命（いのち）をはぐくむ水の環（わ）を未来へ」を掲げ、先ほど諮問文で述べさせていただきましたが、4 つの基本方針を掲げ、それらを実現するための目標、取組みを定めるなどの構成となっております。

現計画の評価につきましては、2 に記載しておりますように、1 つとしては、水質が改善されたなど一定の効果が得られたと。現在、河川の水質につきましては、全て目標を達成しています。また、湧水や地下水につきましては回復の傾向となっています。

引き続き、対応が必要な事項としては、生物生息環境のさらなる改善や、河川流量の改善が必要です。また水質につきましては、現在、海域の 1 地点で未達成であるなどの評価となっております。

参考資料に水質・水量の測定結果を記載しております。参考資料 1 の経年変化のグラフを見ていただければ水質は当初より改善され、目標値を下回るような傾向が見られると思います。また、参考資料 2 の水量につきましては目標達成とまでは行きませんが、改善傾向の状況となっております。

引き続き、資料 2 の説明に移らせていただきます。

資料 2 の右側に移りまして、国の動向につきましては先ほどご説明させていただきましたとおり 4 番目の「次期計画の位置付け」でございますが、こちらは上位計画である次期環境基本計画と整合性を図ること。また、国が定める生物多様性基本法、水循環基本法とも整合性を図るとともに、庁内の各計画についても連携を図りながらつくり上げていくことを考えております。

次に、改定のポイントとして、3 点ほど挙げてございます。1 点目として、市全域を対象とした生物多様性の保全と持続可能な利用の推進。2 点目として、計画の進捗管理をする中で、分かりやすい指標の設定。3 点目として、温暖化対策や緑の基本計画など他部門と連携した展開を進めていくことを考えております。

最後に、次期計画の基本的事項についてですが、次期計画につきましては 2023 年度（令和 5 年度）から 2032 年度（令和 14 年度）までの 10 年計画とし、計画の区域は全市とします。

次期計画につきましては、生き物の生命の源となる水環境はもとより、市域に残る生物多様性の現状を理解し、保全及び持続可能な利用等を行うことによって、その恩恵を将来世代に引き継いでいき、自然と人が調和・共存する社会の実現を目指していくことを考えております。

策定に当たりましては、アンケートやワークショップにより、いろいろな方のご意見を伺いまして、今後検討してまいりたいと考えております。

資料 1 に戻っていただき裏面を見ていただきたいと思います。計画策定のポイントでございます。先ほども説明させていただきましたが、現計画の計画期間を 1 年間延長し、目標年度を 2022 年度とする。その翌年度から次期計画が 2023 年度（令和 5 年度）～2032 年度（令和 14 年度）の 10 年計画として運用を開始する。1 年間延長することにつきましては、現在、国では生物多様性国家戦略の改定作業が進められており作業等が延びている状況でございます。国の国家戦略とも整合を図りたいことから、記載のと通りの計画年度としたいと考えております。なお、最終的な目標年度につきましては、環境基本計画と整合をとり同じ年度となります。

この計画を策定するに当たり、専門的な知識が必要であることから、専門委員会を設置し、今後検討を進めていきたいと考えております。

最後にスケジュールですが、令和 3 年、本日部会に諮問させていただき、その後、専門委員会を設置し、計 6 回議論いただく予定でございます。当計画部会につつま

しては、今後 2 回の開催を予定しており、令和 5 年の 3 月には当部会から答申をいただき、令和 5 年 4 月から新たな計画が動き出す。このようなスケジュールを考えておりますので、よろしくお願いいたします。

事務局からの説明は以上でございます。

【中村部会長】 ご説明ありがとうございます。

ついこの間、我々、千葉市の水環境保全計画の改訂版をつくりましたが、今回の改定ではさらに生物多様性の視点を盛り込んで、生物多様性は各自治体で戦略をつくるということが努力義務としてありますけれども、それも兼ねるような形になるのかなと、今ご説明を聞いて思いました。水、生物多様性、両方とも非常に密接な関係であるし、両方を守っていくということが我々の重要な義務だと思いますので、この改定に関しても頑張ってやっていこうと思うわけです。今、ご説明がありましたけれども、意見、質問等があるかと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

なお、スケジュールのほうは、令和 3 年から令和 5 年の 3 月に一応完成を目標にしています。それから、そのために専門委員会を設けるといようなことも諮問の中にありましたので、この辺についてもよろしくお願いいたします。

それでは、委員の皆様、いろいろと疑問点もあるかと思っておりますので、時間は限られていますけれども、ぜひ積極的にどんどんご発言いただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

桑波田さん、よろしくお願いいたします。

【桑波田委員】 今の水環境保全計画に新たに生物多様性を加えていただくということに対しては、私も賛成です。前回つくりました概要版を今見ているのですが、ハードというか水質とか水量とか、その部分があって、なおかつ、生き物の視点というのを既に入れているので、この中で生物多様性を盛り込んで、もっと柱をつくっていくということは賛成だなと思っていました。

水環境保全計画というこのタイトルは変わらないままで加えていただくのか。今、水循環という視点の中で水質の保全とか水量の確保とか生き物の視点というのもあるので、水環境保全計画という水環境の中に「水循環」という文言は可能性があるのかなと思って、質問します。

【中村部会長】 では、事務局のほう、お願いします。

【安西環境保全課長】 水循環につきましては、水循環基本法に基づき、国は水循環基本計画を策定し、その中で地方自治体についても水循環に関する計画の策定に努めることとされております。その中で今の千葉市の水環境保全計画は、水循環基本計画に規定される地域流域計画にも値するとのことで国の認定を受けていることから、水循環の概念も持ち合わせた計画となっております。

今回、水環境保全計画に生物多様性の視点を加えていくことになりますが、計画のとりまとめ方についても、いろいろ議論いただければと思います。ただ、この水環境保全計画は、水を取り巻くものに視点を置くなど、すごく幅広く考えておりま

すので、この概念というのは、いろいろなところに共通する内容として出来上がっているとも思います。今の時点ではそこまでの答えとなります。よろしくお願いします。

【桑波田委員】 分かりました。水環境というのは、どうしても私たちの中に狭い考え方というのもあると思います。片方で生物多様性というのはかなり一般化されていますので、そこを入れていただくときに市民にも分かりやすく、メッセージも伝わるような、そういうものをサブでもいいので入れていただければ分かるのかなと思いました。

【中村部会長】 ありがとうございます。

それでは、ほかにありませんでしょうか。

【岡本委員】 誰からも意見がないようなので、1つぐらい。

【中村部会長】 では、先生、どうぞ。

【岡本委員】 水の循環というのは非常に漠然とした概念でして、配っていただきました概要版の絵の中にも水の循環の絵が書いてあるのですが、水面から蒸発をして大気中で水蒸気が雲になって雨になって降ってくる。降ってきた雨が、一部は地下水、一部は表層水として流れていくわけで、その中で私たちはいろいろな便利なこと、よいことを享受しているわけです。

一方、昨年、千葉県は台風で大きな被害を受けまして、河川の流域では大変ひどい目に遭ったという方もたくさんおられるわけですし、災害の防止という観点からすれば、水は早く海に流してしまったほうがいいですし、越水しないような対策も必要なのですが、一方、多くの生物、特に在来種の保全という観点からすれば何も手をつけないのがいいということで、見方によっては、よりよい水環境ということの意味が異なってくる。場合によれば利害の調整が必要になることもあると思うのですが、その辺を総合的に考えていく必要があります。

また、水ということで考えますと、千葉市は千葉市の中だけで水の需要と供給のバランスを全てとっているわけではなくて、周辺との間で水の供給についてのいろんな取り決めがありますし、水に関する様々な権利というものもあります。そういうものをどのように図っていくかというのは、純粹に環境の良さというだけでは測り切れない部分もあると思うのです。その中で、行政でそういう対応をとっていつて、より千葉市民の多くの人のコンセンサスを得ることができるような水の利用方法、水辺の利用方法、そういうものを考えていく必要があると思うのです。

この概要版というのは限られた紙面しかありませんので書き切れない部分はあると思いますけれども、千葉市の計画として考えた場合には、千葉市全体の計画の中、単に環境という面だけではなくて、災害の防止ですとか産業の振興、それから、多くの人の水を得ることによって得られる様々な利益とか問題点、そういうものを総合的に考えていくという視点をもう少し重視してもいいのではないかと、という気がしますが、その辺は専門委員会も設けられると思いますので、その辺にも期待をしたいと思っております。

コメントですので特に回答はなくても結構ですが、中村部会長、よろしくお願いします。

【安西環境保全課長】 今、お話にありましたように、自然を守ることを考えた場合、例えば、環境面で申しますと、やはり変化は望まない。現状維持、さらにそれよりもとなりますが、その反面、経済的な面との兼ね合いが出てくると思いますので、この点につきましても今後議論をして何らかの答えが出せればと思っております、今後検討を進めていきたいと思っております。

【中村部会長】 ありがとうございます。ほかに。

【亀井委員】 千葉市議会環境経済委員会の亀井と申します。

ご説明いただきまして、千葉市の川や海の水質が良くなっているということで、以前にも議会質問をさせていただいたのですが、経年変化で見ると改善されているということで、本当に取組みに感謝申し上げたいと思っておりますが、海域が残念ながらまだ難しいところもあるということで、そこの地域の原因とか現状の課題でどんなご認識なのかということと、その改善に当たっての取組みとか今後の展望というものを今お持ちでしたら教えていただきたいと思います。

それから、ほかの地域も目標値を達成されているのですが、この目標値自体のさらなる引き上げとか、その辺のあり方については何かお考えがあるのか、伺っておきたいと思っております。

それから、SDGs ということで基本計画のほうでも取り込んでいただきましたけれども、SDGs だとマイクロプラスチックのことが結構いろんな方の関心が高いのかなということで、市内でも浜辺で拾っていらっしゃる団体の方がたくさんいらっしゃいますけれども、マイクロプラスチックのことについての今後のお考えがありましたら教えていただければと思います。

【安西環境保全課長】 まず、水質の目標値をどのようにするかにつきましては、現在の水質を参考資料 1 に示しております。BOD は ~~4 つの~~汚れを示す 1 つの指標ですが、5 を切っている状況になっており、河川の水質については結構きれいになってきておりまして、これからは維持の状況かと考えております。河川の部分的な地点で、まだまだ努力ができるところについては見直しを行い、その場所に合う施策なり行動なりは必要になりますが、おおむね維持の段階に来ていると考えております。

海域が 1 点、目標値を達成していない状況ですが、海になりますと対象が広くなる状況ですが、東京湾ではいろいろな自治体がタイアップして活動もしておりますので、これらも 1 つの取組みの可能性と考えております。また、大きな事業所等に対する協力でもって改善できる可能性も考えられると思っております。

マイクロプラスチックにつきましては、水環境という中でどういう形で盛り込むのか、それは今後検討させていただきたいと思っております。

【亀井委員】 分かりました。ありがとうございます。

【中村部会長】 水と人の暮らしとの関係はものすごくいろいろありますし、我々の身体の大部分が水でできています。あるいは、今お話がりましたが、工業製品を

つくるにもたくさんの水が必要です。それから、我々外国から食料を輸入していますけれども、その食料を輸入するということは、ある意味では、その水環境をこちらに持ってきてしまうということです。そういう観点があって、生物多様性というものは、概念ですので、人間が持続可能な社会をしっかりとやっていくために、いろいろな生き物との関わり、あるいは自分たちがその生き物と一緒にやっていくにはどうしたらいいのかと。

その中で、やはり今回は水を軸にするというのは、私も実は 20 ぐらい生物多様性戦略をつくったりしてきましたけれども、水環境保全計画ということで、これから進化していくと思いますけれども、これがやはり重要な軸ということで、生物多様性も引き込むというのは、非常にユニークな計画ができるのではないかと私も思いますので、皆様のご協力をお願いできればと思います。

ミュートを外して発言していただいて構いませんので、リモートで参加されている方、ぜひご発言いただければと思います。よく分からないよというものもあるかと思いますが、よろしいですか。

今まで水に関わって、この計画にも深く関わってこられた方もいらっしゃると思いますけれども、よろしいですか。

杉田先生。

【杉田委員】 よろしくをお願いします。

細かいことから先に伺いますと、参考資料の流量のグラフの資料があると思うのですが、流量は増加傾向にあって改善傾向だということですが、最近は気候変動に伴って強い雨、豪雨のような発生が頻繁に起きていると思うのですが、そういった異常時、平常時でないときの河川流量もこのデータには含まれているのでしょうか、というのが 1 つ。

もしそうだとすると、やはりそういったところは除いて、基底流量といいますか、平常時の流量で評価したほうがいいのかというのが 1 つ。

もう 1 つは、ちょっと話が違いますが、先ほどの基本計画でもそうなのですが、例えば配付資料の最後のページに「4 つの柱」というものが書いてあって、「市民協働による生き物調査を行う」と書いてあるのですが、市民の方とは生き物調査だけではなくて、水環境保全全体を共につくるといいますか、もう少し市民の方のインボルブメントを大きくするような方向であってもいいのではないかとというのが、先ほどの計画もこちらの保全計画のほうも共通の私の感想です。

【中村部会長】 事務局、お願いいたします。

【安西環境保全課長】 まず、流量の件でございますが、こちらの流量につきましては、異常時、例えば大雨が降ったり、雨が降ったすぐ後とかの数字ではございません。平常時の数値となっております。

市民参加の件ですが、確かに水環境を取り巻くいろいろな自然・生き物を多くの市民に知っていただきたい、関心を持っていただきたいということも目的となりますので、それは幅広く理解していただけるような、関心を広げていただけるよう、

今後取り組んでいけたらと考えております。

【中村部会長】 まさに市民のためのこのような新たな計画を、市民の手でつくるといことで、生物多様性の観点からも、生物多様性の専門家って誰だといったときに、むしろ現場で常に課題を抱えている人が専門家であり、その意見の集約が行政の政策になる。これは生物多様性の地域戦略づくりではもう常識ですので、多分そういう形で進めていくようになるかと思えますけれども、よろしいでしょうか。

【杉田委員】 ありがとうございます。

【中村部会長】 ほかの方、どしどしご発言願えればと思います。

それでは、ちょっと先に進めさせていただき、また何かあればご発言いただければと思います。

今後、専門委員会でこれを議論していくということですが、その報告を受けて本部会ではまた審議していくということになります。その辺は皆さんよろしいでしょうか。専門部会で詰めていったものを、またこちらでフィードバックすることにしたと思いますけれども、よろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

【中村部会長】 そのようにさせていただきたいと思います。

それでは、自然環境の保全について検討するために、千葉市の審議会の中には自然環境保全専門委員会というものができるといことでありましたので、これを新しく立ち上げていくということですが、これについても皆さん異議はありませんでしょうか。よろしいでしょうか。ミュートを外して、「あるよ」という人がいればお願いしたいと思えますけれども。

（「異議なし」の声あり）

【中村部会長】 ありがとうございます。

この専門委員会につきましては、千葉市環境基本条例の 29 条の 2 項に、部会長が本部会の委員から指名するということになっています。実は、この話は事務局と前もって少し詰めさせていただきましたので、事務局のほうから、それについての資料を配っていただきたいと思います。

（専門委員会構成委員（案）の配付）

【中村部会長】 それでは、皆さんのほうには画面でお示ししていますけれども、事務局のほうからご説明いただければと思います。

【松本環境総務課長】 環境総務課の松本と申します。

自然環境保全専門委員会につきましては、5 名体制を予定しております。なお、名簿の備考欄に臨時委員と記載のある候補者につきましては、環境基本条例第 29 条第 4 条の規定により、市長が任命するものとなります。つきましては、お配りした候補者名簿のとおりご承認いただきたいと思います、作成させていただきました。

以上でございます。

【中村部会長】 これは部会長が指名するということになっていますので、唐委員さ

んと中間委員さん、いろいろお忙しいことはあるかと思いますが、よろしくお願いいたしたいと思います。

それから、臨時委員というものは市のほうで決めるということなので、その辺についてちょっとよろしいですか。

【安西環境保全課長】 臨時委員の方 2 名お願いする予定でおりまして、その委員につきましては、自然環境等に詳しい方を対象に、今後検討させていただきたいと思います。また、その中で、部会で指名いただいた委員の方にもご相談等をさせていただいて、決めさせていただきたいと思います。

【中村部会長】 このような状況で進めていくということです。

今日の議題の内容は大体こういう形で、部会のほうは終了となるわけですが、せっかくですので、皆さんのほうから、まだ言い足りない、この際意見を言っておきたいということがありましたら、お願いできればと思いますけれども、よろしいでしょうか。

【中間委員】 中間です。今ご指名を受けたのでお話ししたいと思います。

【中村部会長】 お願いします。

【中間委員】 先ほどお話にありましたように、SDGs の話を踏まえると、市民を巻き込んで水環境に係る意識の高揚ということを進めていかなければならないというふうに、私、市民の立場から考えているところです。この手のものに関しては、KPI とかを定めて長期でモニタリングしていくのはなかなか難しいところではあるのですが、どんどんこういう意識の高揚が進んでいますよねというのが自己検証できるような、そういう内容を目指して議論をしていけたらと思っています。よろしくお願いいたします。

【中村部会長】 ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

ほかの委員の方、いかがでしょうか。

唐さん、いかがですか。今度、専門委員になっていただきますけれども。

【唐委員】 指名していただいて喜んでいきます。中村先生もいらして非常に心強いと思います。千葉市のいろいろな水調査をさせていただいているので、自然がいかに回復していくか、やっている間にいろいろ考えましたが、ぜひ皆さんの力を頂いて頑張っていきたいと思っていますので、よろしくお願い致します。

【中村部会長】 ありがとうございます。よろしくお願い致します。

ほかの方、よろしいでしょうか。

皆さん、ありがとうございます。本日の議題について協議いたしました。何か事務局のほうからありましたら、お願いしたいと思います。

【奥村環境総務課長補佐】 会議の冒頭でお知らせしましたとおり、本会議は千葉市情報公開条例の規定により原則公開することということで、本日の議事録につきましても事務局にて案を作成後、委員の皆様に確認いただきまして確定し、市のホームページ等で公開いたします。

また、専門委員会の設置に当たり、千葉市環境審議会運営要綱の改正が必要とい

うことで、改正後の要綱につきましても、議事録と併せて後日お知らせいたします。

以上でございます。

【中村部会長】 ありがとうございます。

それでは、皆さん、よろしいでしょうか。これをもちまして、令和 2 年度千葉市環境審議会第 1 回環境保全推進計画部会を終了いたしたいと思います。皆さん、ご協力ありがとうございました。

午後 0 時 2 8 分 閉会